年　　月　　日

あて先　尼崎市選挙管理委員会委員長

申出者

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 電話 |  |
| 氏名 |  |

選挙人名簿抄本閲覧における

パーソナルコンピューター使用に係る誓約書

年　月　日付申出する選挙人名簿閲覧に関して、責任をもって下記事項及び別紙に記載の内容を遵守することを誓約します。

記

１.閲覧に際して、持ち込んだパーソナルコンピューター(以下、「PC」)は、ネットワーク接続をせず、キーボード打込みによるテキスト入力のみに使用します。

２.下記閲覧対象者の範囲のみPCを使用して転記します。

(選挙人名簿抄本閲覧申出書「5.閲覧対象者の範囲」で申請した内容を記載してください。)

３.転記した事項を閲覧申請した目的に使用したことにより、市民からの問合せ、苦情等に対しては誠意をもって対応します。

４.閲覧により知り得た事項の一切の責任は当方で負います。

５.転記したデータは、他に漏れない(第三者への提供をしない)よう慎重に取り扱い、その管理・保管を厳重にします。

６.閲覧した事項は、申出者、閲覧者及び申し出のあった閲覧事項取扱者の範囲以外の者には一切取り扱わせないようにいたします。

７.その他閲覧に関し、尼崎市選挙管理委員会の指示に従います。

別紙

選挙人名簿抄本閲覧における

パーソナルコンピューター使用に係る留意事項

尼崎市選挙管理委員会

選挙人名簿の閲覧で取得した閲覧事項の取扱いについては、公職選挙法第28条の2第12項又は第28条の3第7項の規定に基づき、申出者は、閲覧者、候補者閲覧事項取扱者、政治団体閲覧事項取扱者、承認法人、法人閲覧事項取扱者又は個人閲覧事項取扱者（以下「閲覧者等」という。）による閲覧事項の漏えいの防止その他の閲覧事項の適切な管理のために必要な措置を講じなければなりません。

特に電磁的記録データについて漏えいを防止するため、下記の事項に留意してくださるようお願いします。

記

（１）閲覧者は、閲覧時にパーソナルコンピューター(以下、「PC」」を使用して転記する場合、**キーボード打込みによるテキスト入力のみ**とし、内蔵のカメラによる撮影、レコーダー機能による録音等をしないこと

（２）閲覧者は、閲覧時に**PCのネットワーク接続をしないこと**

（３）申出者及び閲覧者等は、**電子メールで、閲覧事項データを送信しないこと**

（４）申出者及び閲覧者等は、閲覧事項データについて、**第三者に使用されること又は許可なく情報を閲覧されることがないように適切な措置を講ずること**

（５）申出者及び閲覧者等は、**閲覧事項データを必要以上に複製しないこと**

（６）申出者及び閲覧者等は、閲覧事項データの管理について、ウェブで利用できる**ネットワークストレージサービス等を使用しないこと**

（７）申出者及び閲覧者等は、閲覧事項データについて、情報が保存される必要がなくなった時点で、**記録した情報を復元不可能な方法で消去すること**

（８）申出者及び閲覧者は、閲覧時及び閲覧事項データを管理する際に使用するPCに対して、ウイルス対策ソフトウェアによるフルチェックを定期的に実施すること

（９）申出者及び閲覧者等は、業務上知り得た情報を漏らさないこと。退職等により業務を離れる場合も守秘義務を負うこと